

第 10 回 海陽町農業委員会会議録

会議名 平成29年度 第 10 回 海陽町農業委員会

日 時 平成30年1月25日（木曜日）午後1時30分より

場 所 海陽町海部庁舎 3階会議室

出席委員名 21 名

議 長 吉田豊樹

出席委員

1番 富田 豊	2番 小狭一成	3番 北地正敬	4番 山田 哲	5番 小山浩徳
6番 富田和樹	7番 平岡伸弘	8番 須瀆靖次		
11番 村本栄一		13番 西岡利信		15番 南谷輝幸
16番 大東英治	17番 池下嘉郎	18番 山下久男	19番 河内茂男	20番 森 和男
21番 廣田英子			24番 山上勝弘	25番 川端注連憲
26番 芝下初夫				

事務局 本田 寿

議題

1. 農地法第3条の規定による許可申請について
2. 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
3. その他

1. 開会

議長	<p>只今から、1月農業委員会を開催します。</p> <p><u>9番 西田委員、10番 濱崎委員、12番 米田委員、14番 長谷委員、</u> <u>22番 中張委員、23番 松川委員、</u> 6名の欠席の報告があり、 本日は <u>21</u> 名の出席です。</p> <p>会議規則により、会議が成立していることを報告します。</p>
----	---

2. 議事録署名の指名

議長	<p>それでは、はじめに議事録の署名者について指名させて頂きたいと思いま す。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということでございますので、<u>24番 山上委員、25番 川端委員</u>を 指名します。</p> <p>尚、委員会終了後、平成29年度 12月第9回委員会の議事録について、 21番 廣田委員は残って頂き、議事録確認の程をお願いします。</p>
----	---

3. 議事

議長	<p>第1号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局 より説明して下さい。</p>
事務局	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明します。</p> <p>譲受人は、XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX</p> <p>譲渡人は、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX</p> <p>申請地は、四方原字町西 81番6、地目 畑、面積 253 m²</p> <p>申請地の所在、利用状況、現況写真等については、資料1～4ページをご 覧下さい。</p>

<p>議長</p>	<p>申請理由としましては、譲受人 ■■■■■ の要望による売買での所有権移転申請です。</p> <p>譲受人 ■■■■■ は、現在 トラクター等を所有し、下限面積40アール以上の借入地 4,605 m²を耕作しております。</p> <p>取得後は、一般野菜栽培の予定としております。</p> <p>質疑意見ございませんか。</p> <p>許可することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、第1号議案は、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たしていると判断し、許可することとします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>続きまして、第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」の決定について、事務局より説明して下さい。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画、利用権設定について説明します。</p> <p>番号1番の1 利用権を設定する土地 宍喰浦字松原 14番-1、地目 畑、面積 190 m²</p> <p>利用権を設定する者(貸人)は■■■■■、権利の種類として使用貸借権により、(借人)■■■■■に、始期平成30年2月1日から、終期平成32年12月31日までの新規設定です。</p> <p>他、農用地利用計画書のとおり 合計40筆、面積 47,023.3 m²です。</p> <p>権利設定内容については、農用地利用集積計画書で確認してください。</p> <p>質疑意見ございませんか。</p> <p>農用地利用集積計画案について異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>それでは、農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものとして、農業委員会の意見決定することとし、この後、法第19条により、平成30年2月1日に、公告することとします。</p>
議長	<p>3、その他、意見等ございませんか。</p>
委員	<p>1番 富田委員より 農地法第3条第1項の規定による許可については、法第3条第2項第5号による下限面積が一つの判断基準となるが、海陽町は、旧町（海南地区40アール・海部地区50アール・宍喰地区50アール）での基準をいまだに適用しているがどんなものか。との意見有り。</p>
委員	<p>15番 南谷委員より 3町合併にあたり、各旧町農業委員会での合併協議において各町それぞれの事情及び情勢等あろうかと思われる為、統一せず旧町単位での下限面積で行うこととした経緯がある。との説明有り。</p>
議長	<p>平成18年3月31日3町合併からもう直ぐ12年が来ようとしており、一般からの下限面積の地区による違いの苦情等もある為、今回統一してはと思いますが、異議ございませんか。</p> <p>(過半数以上が賛成)</p> <p>それでは、次回委員会での議題とする方向で進めさせていただきます。</p> <p>その他、意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p> <p>以上をもちまして、1月農業委員会を閉じます。 次回の開催は、2月22日(木曜日)海部庁舎3階で予定しています。</p> <p style="text-align: center;">議事録署名者 山 上 勝 弘</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議事録署名者 川 端 注 連 憲</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/>